

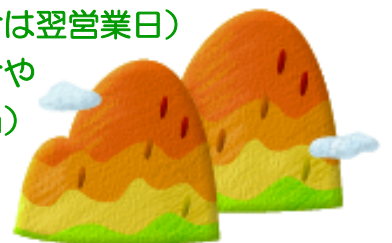


## ● 公社からのお知らせ

- 府営住宅でコミュニティづくりを
- ペットの飼育は禁止です
- 階段や廊下等の共用部に私物を置かないで下さい
- 名義人が死亡・退去された場合、継続居住手続きにご注意ください

## ● 令和元年10月分から府営住宅駐車場の使用料が変わりました

このたび、京都府において、府営住宅駐車場の使用料の額の改正がありましたので、駐車場をご利用の入居者の方におかれては、今一度、使用料振替口座の残額にご注意をお願いします。\*振替日：毎月12日（12日が土日祝日の場合は翌営業日）  
また、車の買い換え等による変更、車の使用者の変更がある場合や府営住宅を退去される場合にはお早めに住宅管理課（駐車場担当）にお問い合わせください。

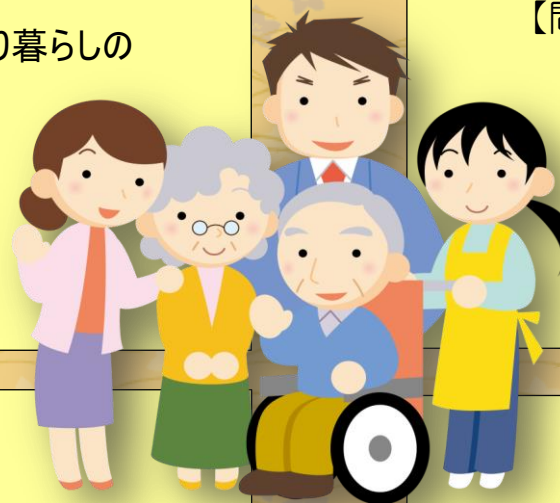


## ●府営住宅でコミュニティづくりを

～みんなで声をかけあい協力し合って快適なコミュニティづくりを  
子どもから高齢の方まで、安心して暮らせるまちづくりのために～

- 自治会等による団地でのいろいろな催しに参加しましょう。  
子どもと高齢者などの世代間やさまざまな交流の場として集会所を  
活用しましょう。
- 子どもや高齢者、障がいのある方をはじめ、住民同士で日ごろ  
から声を掛け合しましょう。
- ひとり暮らしの高齢者を見守りましょう。  
今後ますます高齢化が進展し、高齢者だけの世帯、ひとり暮らしの  
世帯が増えていきます。住民みなで見守りましょう。

【問い合わせ先：各府営住宅管理センター】



## ●階段や廊下等の共用部に私物を置かないで下さい

通路・廊下等に自転車などの私物を置くと通行の邪魔になったり、思わぬ事故につながるおそれがあります。

また、私物が置いたままになっていると災害時の際の避難や消防活動の妨げになります。

現在共用部に私物を置いている方は至急撤去し、今後は置かないようにして下さい。

【問い合わせ先：各府営住宅管理センター】



## ●ペットの飼育は禁止です

～府営住宅内で、犬、猫などの動物を飼うことはできません～

入居時にお渡しした「入居のしおり」に記載のとおり、府営住宅は集合住宅ですので、犬、猫などの動物を飼いますと、昼夜、鳴き声、糞尿のにおい等で他の入居者等の迷惑になりますから、絶対に飼わないようにしてください。動物飼育による迷惑行為で、他人に迷惑をかけた、住宅を汚損したときは、明け渡しをしていただくことがあります。



【問い合わせ先：各府営住宅管理センター】

## ●名義人が死亡・退去された場合、継続居住の手続きにご注意ください

府営住宅の名義人が死亡、又は退去した場合、その際同居していた方は、申出をして承認を受ければ、引き続き、府営住宅に居住することができます。

どのような場合に承認を受けることができるかは、お早めに管理センターにお問い合わせください。

なお、継続居住の承認は、同居した期間が1年に満たない場合（入居時から引き続き同居している同居親族を除く）、受け付けられませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先：各府営住宅管理センター】



# ニュース リレーとこ うちの団地 では..



10月13日(日)心配された台風19号が過ぎ去り、西大久保団地の第44回体育祭が、宇治市立平盛小学校にて盛大に開催されました。



今年もたくさんの楽しいプログラムが用意され、懸命に走る子どもたち、競技でチームワークを発揮するグループ、手を振って応援する高齢者など、団地のみんなが心一つにし、和やかで楽しい時間を過ごしました。



\* 主催：西大久保団地連合自治会  
共催：平盛学区わくわく体育振興会

## ● 府営住宅管理センター・本社（住宅管理部）のご案内

### 京都府営住宅管理センター

〒606-0821  
京都市左京区賀茂今井町 10 番地の4  
京都府京都土木事務所2階

電話 075-701-0180

### 山城府営住宅管理センター

〒610-0331  
京田辺市田辺明田 1 番地  
京都府田辺総合庁舎 1 階

電話 0774-62-3507

### 中丹・丹後府営住宅管理センター

〒623-0012  
綾部市川糸町丁畠 10-2  
京都府綾部総合庁舎 2 階

電話 0773-42-1021

### 京都府住宅供給公社 住宅管理部

〒602-8054  
京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町  
104 番地の2 京都府庁西別館 2 階

住宅管理課 電話 075-432-2018  
住宅技術課 電話 075-432-2040